

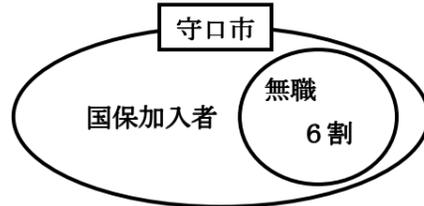
# 国民健康保険事業について

国庫負担	療養給付費	34%	
	調整交付金	9%	
府負担金	調整交付金	7%	計 50%

## 【制度的問題点】

### (1) 被保険者世帯の構成割合が、大きく変化している。

- ① 昭和 40 年当時（国民皆保険制度達成…昭和 36 年 4 月）は、全国ベースで約 7 割近くが農林水産業・自営業者であったが、現在では無職世帯（年金受給者・フリーター・失業者等）が、5 割超を占めている。



- ② 国保における高齢者（65 歳以上）の占める割合が、年々高くなっており平成 19 年度本市の国保加入者の内約 40%以上が 65 歳以上である。

\*\* 守口市 \*\*

項目		H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
国保加入者	A	61,739 人	61,906 人	61,312 人	60,579 人	59,503 人
国保高齢者	B	20,709 人	21,762 人	22,836 人	23,950 人	24,899 人
高齢者の占める割合	B/A	33.54%	35.15%	37.25%	39.54%	41.84%

注) 加入者数・高齢者数は、いずれも各年度末（3月31日時点）の人数である。  
高齢者は、65歳以上の国保加入者数である。

- ③ ①②に起因し、年々医療費が増加傾向にあり、今後も更にこの傾向は続くものと考えられる。

### (2) 脆弱な財政基盤

- ① 景気の低迷により、国保加入者の所得額は年々下降している。

\*\* 守口市 \*\*

(単位：円)

項目	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
1 人当たり医療費	358,451	370,977	382,716	384,548	408,354
1 人当たり所得	587,351	588,105	602,535	594,597	585,037

注) 医療費は、75 歳以上の老人医療費も含んだ全国保被保険者の 1 人当たり医療費である。

所得は、各年の 1 月から 12 月の所得金額を平均被保険者数で除したものである。

#### ○ 療養給付費負担金

昭和 59 年 医療費の 45% → 保険給付費の 50%

#### ○ 三位一体の改革

国庫負担	療養給付費	40%	
	調整交付金	10%	計 50%

### (3) 負担と給付の公平性の問題

国民健康保険は、皆保険制度の最後の砦として医療におけるセーフティーネットの役割をもっている。しかし、保険給付は、全国一律であるのにも関わらず保険料負担については、保険者（各市町村）ごとに異なる制度となっている。国民皆保険であるなら保険料の負担についても、一律となるよう図るべきである。

### 【結果として】

保険料の算定において、料率・均等割額を上げなければならない状態にある。

$$\begin{aligned} \text{均等割額} &= \frac{\text{医療費} \times 7 \text{割} \times 1/2}{\text{被保険者数}} \quad \uparrow \text{増加} \\ \text{所得割} &= \frac{\text{医療費} \times 7 \text{割} \times 1/2}{\text{被保険者の所得総額}} \quad \downarrow \text{減少} \end{aligned}$$

守口市の国民健康保険収納率は、上がっているものの保険料の収納額は、減少しており単年度収支均衡が図れず、平成 19 年度で累積赤字額が約 37 億円に上っている。

### 【課題】

#### ○ 累積赤字の解消

国保会計単独での解消は不可能

- ① 所得倍増のような経済成長が、見込めない。  
② したがって、保険料のアップで累積赤字の解消を図るのは困難

#### ○ 単年度収支の均衡

$$\begin{aligned} \text{歳出の抑制} &= \text{医療費の抑制} = \text{現実不可} \\ \text{歳入の増大} &= \left[ \begin{array}{l} \text{保険料のアップ} \Rightarrow \text{収納率ダウン} \\ \text{保険料のダウン} \Rightarrow \text{収納額ダウン} \end{array} \right] \Rightarrow \text{反比例する。} \end{aligned}$$

制度の改善 = 市町村単位での保険者では無理がある。